

空き家化予防のポイント

住んでいるときから権利関係を確認するなど、住む人がいなくなった時にスムーズに引き継いでいくために、**登記の変更や相続などの対策**を考えましょう。

1 STEP

登記の名義の確認をしよう

現在住んでいる建物の所有権は誰でしょうか?もしかするとご先祖様の名義のままになっているかもしれません。トラブル防止のためにも必要な登記手続きを済ませておきましょう。



2 STEP

相続について考えよう

将来、親族が「相続問題」で悩んだり、争いごとになったりしないように、相続について事前に話し合っておきましょう。また、生前における相続問題対策としては、「遺言書」の作成や「生前贈与」などが考えられます。



3 STEP

専門家に相談しよう

登記や相続に関する詳しい内容は、司法書士や弁護士などの専門家に相談しましょう。

建物を誰にどう引き継ぐか決めておこう!!

『相談事ナビゲーションダイヤル』0246-84-5341

『いわき市住まい情報センター』は、空き家問題を個々の空き家だけでなく都市の課題として捉え、関係団体やいわき市と連携しながら、空き家の流通促進等を図る団体です。

同センターでは、登記や相続を含め、空き家や住まいに関する相談事の相談窓口として『相談事ナビゲーションダイヤル』を設置しています。また、相続問題や不動産などの専門家に無料で相談できる『空き家と住まいの相談会』を定期的に開催しています。



相談事ナビゲーションダイヤル
相続・税対策・売買・リフォーム・解体・融資 など



空き家と住まいの相談会
各分野の専門家が面談しながら問題解決に向けた助言を行います。

相続順位のルール

